

倒産・解雇により離職された方、失業、疾病等により所得が著しく減少する方へ  
**国民健康保険税・個人住民税の減免制度のお知らせ**

**1. 国民健康保険税**

◎減免される対象者

平成26年3月31日以降に次のうちいずれかに該当する方。

- ①倒産により廃業した方  
 自営業の方で景気の下降に伴う廃業または倒産の場合に限ります。
- ②解雇等により離職した方  
 本人の意思に反した会社等の都合により解雇された方及び病気等により離職した方。  
 ※「非自発的失業軽減制度」を受ける方は除きます。

◎減免される保険税額

上記①の場合は前年所得のうち事業所得を、上記②の場合は前年所得のうち給与所得を100分の30に減額して保険税を計算します。

◎減免対象期間

廃業、離職した日の翌日の属する月から、その年度末まで。  
 (例)平成26年5月31日離職の場合 → 平成26年6月から翌年の3月まで

**2. 個人市県民税**

失業、疾病等により所得が著しく減少する方で一定の所得条件を満たす場合は平成26年度個人市県民税が減免されます。

◎失業、疾病等とは

本人の意思に反した会社等の都合による解雇や、倒産及び深刻な経営の悪化による廃業により失業した場合、または病気等によりやむを得ず離職した場合をいいます。

◎一定の所得条件とは

- ①本人の平成25年中所得が400万円以下の方
- ②本人の平成26年中所得が平成25年中所得より30%以上減少する方
- ③世帯全員の平成26年中の所得合計金額が400万円以下の場合。  
 \*①②③の条件を全て満たさなければなりません。  
 \*平成26年中所得には雇用保険基本手当等を含みます。

◎減免割合

平成26年中所得は平成26年分確定申告等により確定しますので、確定後に減免の可否を決定します。  
 減免に該当する場合は、申請日以降に到来する納期分の所得割額を所得の減少の程度に応じて減免します。(均等割額は減免の対象になりません)  
 \*減免の効力は申請時に遡りますので、失業、疾病等により離職し所得が著しく減少と思われる方は、早めに申請してください。

**3. 申請に必要なもの**

- 失業の理由の確認できる書類 (雇用保険受給資格者証、離職票等)
- 廃業・倒産が確認できる書類 (廃業届出書、倒産決定通知書等)

【問合せ先】 税務課 市民税係 ☎0978-72-1111 国民健康保険税減免 (内線 132)  
 個人市県民税減免 (内線 133・136)

**春の叙勲受章者**

長年にわたる功績が認められ、国東市から次の方々を受章しました。  
 おめでとうございます。

**旭日双光章**

元県歯科医師会理事として、県内児童の虫歯改善や、口腔衛生の取り組みに尽力されました。

**栗林 稔さん** (国東町鶴川)  
 栗林歯科医院院長

「歯科医師としてこれからも命ある限り地域に貢献したいです」

**瑞宝双光章**

国東町消防団で12年、市消防団で5年の通算17年間にわたり消防団長を務め、住民の安心安全のために尽力されました。

**池田 一彌さん** (国東町富来)  
 元国東市消防団長

「ただひたすらに続けてきただけですが、このような章をいただき光栄です」

**瑞宝双光章**

37年間にわたり危険と隣り合わせである消防業務に従事し、住民の安心安全のために尽力されました。

**植田 旨夫さん** (安岐町糸永)  
 元国東市消防司令長

「支えてくれたみなさんに感謝の気持ちでいっぱいです」

**教育の里だより**

**富来小学校 文部科学省**

**「子どもの読書活動優秀実践校」表彰**



富来小の岩光 一郎校長

子どもが積極的に読書活動を行うよう意欲を高めさせるなどの、富来小学校の実践が全国的に認められました。

今回は、平成22年度から25年度に取り組まれた学校図書館の活用推進事業について紹介します。

**本好きの児童が急増!**

この事業は、旭日小・国東小・富来小がモデル校となり、学習を通しての図書館活用や、図書館の環境整備、本に親しむ活動を中心に、特色ある取り組みを行ったものです。こうした取り組みの結果、図書館を活用した調べ学習の充実や、本の貸出冊数が飛躍的に伸びるなどの結果につながりました。そして何より、本好きの子どもが増えたことが最大の成果と言えます。

**図書館司書が活躍**

図書館司書が、本の紹介や授業に必要な本集め、読み聞かせなど、日頃からよりよい図書館活用を目指し活動していることも、この成果につながっています。各モデル校が行った研究発表会や図書館司書の努力で、授業と連携した学校図書館の活用が国東市内全校に広まりつつあります。今後も、市内各学校において、学校図書館を活用した児童生徒の豊かな心の育成を目指した取り組みに努めます。



【問合せ先】

学校教育課

☎0978-73-0066